

群馬県起業支援金のご案内

事業承継・
第二創業する方

地域課題の解決を目的として、事業承継又は第二創業により県内で新たに事業を実施する方に対して、起業支援金の交付及び事業の立ち上げ等に関する伴走支援を実施します。

補助額

上限200万円

補助率

事業の立ち上げに要する対象経費の2分の1以内

交付人数

30人程度

新たに起業する
方と合わせて

対象者の主な要件

- 群馬県内に居住している者、又は、事業期間完了日(最長令和5年1月31日)までに居住する予定である者。
- 事業承継又は第二創業により県内で新たに事業を実施する者。

対象事業の主な要件

- 群馬県が地域再生計画において定める分野(※1)において、地域課題の解決に資する社会的事業(※2)かつSociety5.0関連業種等(IoTやAI等の技術利用)であること。
- 群馬県内で実施する事業であること。
- 令和4年4月1日以降、事業期間完了日(最長令和5年1月31日)以前に新たに実施する事業であること。

※1：地域再生計画において定める分野

- 地域活性化 ●まちづくり推進 ●過疎地域活性化 ●買い物弱者支援
- 地域交通支援 ●社会教育 ●子育て支援 ●社会福祉 ●女性・高齢者活躍支援
- 外国人受入・多文化共生支援 ●環境
- その他市町村が抱える地域課題の解決を図る事業

※2：社会的事業

- 社会性:地域社会が抱える課題の解決に資すること。
- 事業性:提供するサービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能であること。
- 必要性:地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。

公募期間

令和4年4月7日(木)～令和4年5月10日(火) (当日消印有効)

提出書類

- 事業計画書(指定の用紙) ●プレゼン動画 ●居住地に関する誓約事項 ●その他添付資料
- ※申請者の状況により異なりますので、公募要項にてご確認ください

問合せ先

公益財団法人 群馬県産業支援機構 群馬県起業支援金事務局

〒379-2147

群馬県前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター内

電話：027-265-5013 メール：g-kigyoushienkin@g-inf.or.jp

- 公募の詳細は公募要項にてご確認ください。
- 公募についてのご確認・ご相談(申請書類の記載方法、提出書類の確認、提出書類の送付方法など)は、事務局である公益財団法人群馬県産業支援機構へご連絡ください。
- 申請書類の様式データは、公益財団法人群馬県産業支援機構のHPにおいて、ダウンロードいただけます。

【URL】https://www.g-inf.or.jp/html/startup_002.html



<交付決定までの流れは裏面をご覧ください。>